

千葉県地方創生「総合戦略」

(案)

平成27年 月

千葉県地方創生総合戦略 目次

1 総合戦略の基本的な考え方	
(1) 総合戦略を支える4つの基本視点	… 1
(2) 計画期間	… 2
2 総合戦略Ⅰ：東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「世界中から人々がやってくるCHIBA」づくり	
①キャンプ・国際大会・MICEの誘致	… 3
②成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化	… 6
③バリアフリー化の促進	… 7
④魅力ある観光地づくり	… 8
⑤外国人受入体制の整備	… 9
⑥国際交流の促進	… 10
⑦戦略的な千葉の魅力発信	… 11
3 総合戦略Ⅱ：地方創生の実現に向けた千葉づくり	
(1) “働きたい”がかなう千葉づくり	… 14
①地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進	… 14
②力強い農林水産業の確立	… 17
③未来を支える新産業等の振興	… 20
④京葉臨海コンビナートの競争力強化	… 22
⑤中小企業の活性化支援	… 23
⑥地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進	… 25
⑦主要都市間の交通アクセス整備	… 27
(2) “人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	… 28
①国際都市として発展するCHIBAの基盤づくり	… 28
②居住地として選ばれる千葉づくり	… 30
③国内外の誰もが訪れたくなる観光地づくり	… 32
④大学等との連携による地域への若者の定着促進	… 34
⑤千葉の様々な魅力の国内外への発信	… 35

(3) “結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり	…	37
①若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減	…	37
②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	…	39
③働きながら生み育てやすい環境づくり	…	43
④千葉に愛着を持ち、地域や世界で活躍できる子どもの育成	…	45
(4) “安全・安心な暮らし”がかなう千葉づくり	…	47
①生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり	…	47
②地域コミュニティの再生と担い手づくり	…	49
③快適で暮らしやすいまちづくり	…	51
④安全に暮らせる地域づくり	…	53
⑤地域連携の強化	…	55

4 総合戦略の推進に当たって

… 56

1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 総合戦略を支える4つの基本的視点

来るべき人口減少社会の中においても、県民が満足して暮らせることができるように、急激な人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な地域社会の確立のため、以下の4つの視点に基づき、総合戦略Ⅰ「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした『世界中から人々がやってくるCHIBA』づくり」と、総合戦略Ⅱ「地方創生の実現に向けた千葉づくり」を着実に推進することにより、千葉県ならではの地方創生に取り組む。

なお、本県では、2013年（平成25年）に「新 輝け！ちば元気プラン」を策定し、2013年度（平成25年度）から2016年度（平成28年度）までの4年間で、暮らし満足度日本一の実現に向けた取組を重点的に進めているところであり、本戦略はこれを加速し、次期総合計画へ展開していくものである。

①中長期的かつ総合的な取組

人口減少の影響は、中長期にわたり、幅広い分野に生じる。

そのため、一過性の対症療法的なものではない、中長期的かつ総合的な取組を進める。

②千葉を愛し、時代を担うひとを育む取組

産業、地域コミュニティをはじめ地域の活力を支えるのは、千葉を愛する「ひと」である。

そのため、千葉に愛着を持ち、相互に支え合う「ひとづくり」の取組を進める。

③本県の特性や強みを生かした取組

地方創生は、それぞれの地域が独自性を生かし、潜在力を引き出すことにより、地域の活力を高めていこうとするものである。

千葉県は、地勢的に東京に隣接するとともに、社会基盤も充実し、また、バランスのとれた産業構造を有している強みがある。

そのため、本県の特色や地域資源といった「千葉の宝を徹底的に生かした」取組を進める。

④地域間の連携した取組

多様化する県民ニーズや社会・経済情勢の変化を的確に把握し、柔軟かつ効率的な行政運営を行うためには、県内市町村、近隣都県との連携促進を図ることが重要である。

そのため、防災、医療・福祉をはじめ、県内の地域間連携や近隣都県との連携促進を図る。

(2) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間の計画とする。

総合戦略 I

～東京オリンピック・パラリンピックを契機とした 「世界中から人々がやってくるCHIBA」づくり～

約半世紀ぶりに開催される東京オリンピック・パラリンピックは、千葉の魅力を高める未来への投資を行い、千葉県の発展につながる「宝」を磨きあげるとともに、これを広く国内外に発信することにより、「世界中から人々がやってくるCHIBA」を作り上げる千載一遇のチャンスである。

この実現に向けた取組は、新しい人の流れを創出し地域経済の活性化を図るとともに、多様な主体が連携し安全で安心して快適に過ごせる環境を整備し、子どもたちが誇れる千葉を「オール千葉」体制で作りに上げるものであり、まさに、地方創生の核となるものである。

このため、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」を本「総合戦略」に位置付け、2020年までの5年間における取組を推進することにより、地方創生の実現を目指す。

数値目標

・観光入込客数

現状値 165,930 千人 (25 年) → 196,650 千人 (31 年)

・外国人延宿泊数

現状値 2,667 千人泊 (26 年) → 増加を目指す (31 年)

・通訳ボランティア新規養成者数

現状値 - (26 年度) → 500 名 (31 年度)

①キャンプ・国際大会・MICEの誘致

事前キャンプや国際大会の誘致は、地域のイメージアップを図る絶好の機会であり、交流人口の増加による地域の活性化につながることを期待される。

このため、キャンプの受入体制の整備を進めるとともに、世界選手権などプレ大会を含めたキャンプ及び国際大会の誘致を推進する。

また、オリンピック・パラリンピックに関連して開催される国際会議をはじめ、様々なイベントが本県で開催されるようMICE誘致を積極的に進め、地域経済の活性化・国際的ブランドイメージの構築を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ ナショナルチームのキャンプ誘致数（累計）
現状値 3チーム（27年度） → 20チーム（31年度）
- ・ 国際スポーツ大会支援事業を活用した実施大会数（累計）
現状値 ー（27年度） → 5回（31年度）
- ・ スポーツコンシェルジュが支援し、事前キャンプやスポーツイベントの誘致につながった件数（累計）
現状値 ー（27年度） → 20件（31年度）
- ・ 国際会議開催件数
現状値 58件（25年度） → 100件（31年度）

ア 事前キャンプの誘致

事前キャンプは、国や地域・競技によって多様なニーズがあることから、「スポーツ」「観光」「交通」「医療」など、様々な分野の関係者が連携して、誘致する競技や宿泊施設のパッケージ化、施設等の整備、ボランティアの養成・確保などにより、キャンプの受入体制を整備する。

また、東京オリンピック・パラリンピックに先立って開催される様々な国際大会のキャンプを誘致することにより、キャンプ地としての評価を高め、2020年大会のキャンプはもとより、大会後も、国内外の多くのスポーツキャンプを県内へ誘致する。

- ・それぞれの国・競技にマッチしたキャンプ受入体制の整備
- ・世界選手権などプレ大会を含めたキャンプ誘致
- ・パラリンピックキャンプ受入体制の整備

イ 国際大会等の誘致

本県のスポーツ振興や魅力発信、地域の活性化につなげるため、本県でこれまで開催されてきた多くの国際大会で培ったノウハウやネットワークを生かしながら、新たな国際大会やスポーツイベントを県内へ誘致する。

- ・世界選手権など国際大会の誘致

ウ 誘致に関する情報の一元化

様々なスポーツイベントやキャンプ等の誘致を進めていくため、競技ごとに調整が必要となる、競技施設や宿泊施設など多岐にわたる事項についてワンストップで相談・支援を行う「千葉県スポーツコンシェルジュ」を設置し、キャンプや国際大会の誘致を進める。

- ・スポーツコンシェルジュの設置

エ MICEの誘致

国際会議などのMICEの開催は、ビジネス機会やイノベーションの創出につながるとともに、大きな経済波及効果を生み出すものであり、世界に向けた情報発信の場となることから、我が国や首都圏に注目が集まる状況を最大限に活用し、MICEの誘致を推進する。

- ・MICE誘致の推進

②成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化

オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、成田空港を利用する人や物が增大することが予想されることから、成田空港の利用を更に促進するとともに、この人・物の流れを県内に取り込むことにより、本県経済の活性化を目指す。

また、成田空港に降り立った選手や観客が、ストレスを感じることなく、空港と選手村・競技会場はもとより、県内をスムーズに移動できるよう、交通ネットワークの強化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 成田空港の航空旅客数
現状値 3,531 万人（26 年度） → 3,800 万人以上（31 年度）
- ・ 高規格幹線道路の整備率
現状値 85%（26 年度） → 整備率の向上を図る（31 年度）
- ・ 県都 1 時間構想
現状値 71%（26 年度） → 76%以上（31 年度）

ア 成田空港の利用促進と人・物の流れの取り込み

県内経済の活性化につなげるため、成田空港活用協議会等との連携により、成田空港の更なる利用促進とともに、国内線利用者の県内観光やインバウンドの推進など、官民挙げて成田空港のポテンシャルを活かす取組を進める。

- ・ 成田空港活用協議会等と連携した成田空港の利用の促進
- ・ 県内観光やインバウンドの推進 等

イ 交通ネットワークの強化・充実

空港から県内外へのアクセスの強化を図るため、空港との道路アクセスの強化や、鉄道やバス等多様な交通手段による空港アクセスの充実を図る。

また、県内各地を結ぶ交通ネットワークの充実のため、交通アクセスの整備を図るとともに、主要鉄道駅等の交通拠点から地域内観光地を結ぶ周遊手段の充実について検討する。

- ・ 圏央道などの整備による空港との道路アクセスの強化
- ・ 多様な交通手段による空港アクセスの充実
- ・ 地域内観光地等を結ぶ交通の接続円滑化の支援 等

③バリアフリー化の促進

オリンピック・パラリンピック開催を契機に本県を訪れる人々がスムーズに移動し、快適に滞在できるよう、競技施設や旅客施設等について利用者の視点に立った施設の整備を進め、ハード面でのバリアフリー化を促進するとともに、障害のある人や外国人などをサポートできる人材の育成やバリアフリーに関する情報提供の充実などソフト面でのバリアフリー化を進める。

また、パラリンピックの開催を契機として、障害のある人との交流を深めることにより、障害のある人への理解を広げるための取組を進める。

重要業績評価指標（KPI）

- ・通訳ボランティア新規養成者数【再掲】

現状値 - (26年度) → 500名 (31年度)

- ・ちばバリアフリーマップ掲載施設数

現状値 1,687箇所 (26年度) → 1,930箇所 (31年度)

ア ハード面でのバリアフリー化

高齢者や障害のある人をはじめとして、すべての人が県内において安心して快適に過ごすことができるよう、鉄道駅でのバリアフリー設備の整備やノンステップバス等の導入、歩道等における段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置等によりバリアフリー化を促進する。

- ・旅客施設・車両等のバリアフリー化への支援
- ・歩行空間のバリアフリー化の推進 等

イ ソフト面でのバリアフリー化

介助・支援の方法や語学に関する講習会などを開催し、障害のある人や外国人などに適切に対応できるボランティアを養成する。

また、「ちばバリアフリーマップ」などの充実を図るとともに、障害のある人の個別の状況に応じた適切な対応や、情報提供・コミュニケーションに必要な配慮について周知・普及を図る。

- ・ボランティアなどの対応力の向上
- ・ちばバリアフリーマップなどの充実・周知 等

ウ 心のバリアフリーの推進

障害のある人などに対する理解の促進を図るため、障害のある人などへの配慮の実例等を情報提供することなどにより、周知・啓発を進める。

また、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちの交流や共同学習などにより、互いに正しく理解し合い、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための取組を進める。

- ・障害のある人等への理解の促進のための周知・啓発
- ・子どもたちへの福祉教育の推進 等

④魅力ある観光地づくり

「選ばれる観光地」として更にステップアップを図るため、目に見えないおもてなしである「安全・安心の確保」、一人ひとりの満足感を高める「質の高いおもてなしの提供」、地域の創意工夫による「観光地としての新たな魅力の創出」に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

・観光入込客数【再掲】

現状値 165,930 千人（25年） → 196,650 千人（31年）

ア 観光客の安全・安心の確保

目に見えないおもてなしである「安全・安心の確保」のため、安全で安心なまちづくりの観点から、地域における防犯の拠点となる防犯ボックスの設置、防犯カメラなどの機器整備、自主防犯団体の結成・活動促進を図り、地域防犯力の向上を図る。

また、災害時には、日本語の理解が十分でない外国人観光客に適切な情報を迅速に伝えることが安心・安全の確保につながることから、多言語による情報提供の充実を図る。

- ・観光客の犯罪被害の防止
- ・観光客への災害対策等の情報提供 等

イ 観光地の受入環境の整備・おもてなし力の向上

千葉に観光に訪れた方が快適に過ごせるよう、トイレの整備の促進や施設のユニバーサルデザイン化、憩いの場として豊かな自然とふれ合える自然公園や自然歩道の施設整備を推進するとともに、行きたいときに行きたいところへストレス無く行けるよう観光案内所などの整備や観光地を案内するホームページなどの整備を図る。

また、何度でも訪れたい魅力ある観光地づくりには、おもてなし力の向上が重要なことから、観光事業者等への研修等を推進する。

- ・観光地のトイレ整備・美化の促進
- ・観光事業者等への研修による「おもてなし力」の向上 等

ウ 観光地としての新たな魅力の創出

観光地としての新たな需要を開拓していくため、地域が主体となった観光資源の磨き上げや効果的な連携により、催しや企画などの観光プログラムの充実、スポーツツーリズムの開発等を促進する。

また、観光地に新たな魅力を付加するため、観光客の潜在需要の掘り起こしを進める。

- ・参加型体験イベントなどの推進による観光資源の磨き上げ
- ・スポーツツーリズム等の推進 等

⑤外国人受入体制の整備

多くの外国人が訪れ、満足する「国際観光地CHIBA」を実現するため言葉の壁などに不自由さを感じることなく安心して快適に過ごすことができるよう「受入環境の整備」を進めるとともに、「和の心」を持ちながら、多様な価値観等を尊重し、外国人からも高い評価を受けるワンランク上の観光地づくりに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

・外国人延宿泊数【再掲】

現状値 2,667 千人泊（26年） → 増加を目指す（31年）

・通訳ボランティア新規養成者数【再掲】

現状値 —（26年度） → 500名（31年度）

ア 外国人観光客の受入環境の整備

外国人観光客等が言葉の壁や情報収集の不自由さなどを感じることなく、安心して快適に過ごせるよう、観光地でスマートフォンやタブレットなどが使える環境整備を進めるとともに、道路の案内標識や観光案内板等における、英語などの多言語表記等を推進する。

また、外国語による観光ボランティアガイドや通訳ボランティアの育成を図る。

- ・道路案内標識、観光案内板等の多言語表記による案内の充実
- ・語学ボランティアなどの外国人対応人材の育成
- ・外国人向け無料公衆無線LANの整備の促進 等

イ 外国人へのおもてなし力の向上

千葉を訪れた外国人が満足し、また来たいと思っただく「国際観光地CHIBA」を実現するためには、関係者のおもてなし力の向上が必須であることから、食文化をはじめとする異文化理解の促進を図る。

また、外国人にアピールできるよう、千葉ならではの資源を活用し、おいしい和食の提供とともに外国人に喜ばれる旅行商品やお土産の開発を進める。

- ・学校や地域における外国人とのコミュニケーション力の向上
- ・世界各国の生活習慣や食文化へ配慮した「おもてなしの心」の醸成
- ・おいしい和食の提供などクールCHIBAの推進 等

⑥国際交流の促進

世界の国・地域から多くの人々が本県を訪れる機会を生かし、積極的に国際交流や青少年の国際理解を促進し、グローバル人材の育成を図るとともに、大会後にも本県を訪れる外国人をサポートできるボランティア人材の育成に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）

・通訳ボランティア新規養成者数【再掲】

現状値 — (26年度) → 500名 (31年度)

ア 国際交流と国際理解の促進

オリンピック・パラリンピック大会開催時には、世界から多くの選手、観光客が訪れることから、国際交流団体、市町村、大学等と連携して、国際交流イベント等を開催し、国際交流と国際理解の促進を図る。

子どもたちが、国際社会の担い手として成長できるよう、国際理解教育を推進するとともに、海外留学への支援や教職員の海外派遣により、社会のグローバル化に対応し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

- ・市民参加型の国際交流イベントの開催
- ・海外留学助成や英語教育の充実等による国際理解教育の推進 等

イ ボランティア人材の育成

オリンピック・パラリンピックを契機に訪れる世界各地からの観光客が、言葉の壁を感じることなく、安心して観戦、観光を楽しむことができる環境を整備するため、通訳ボランティアを育成し、大会後も地域で外国人が安心して生活できるよう、コミュニティ通訳としての活用を図る。

また、関係団体・機関が連携して、ボランティア活動に係る普及・啓発の充実を図るとともに、ボランティア活動の参加促進に向けた研修等を行うことにより、ボランティア人材の育成に取り組む。

- ・通訳ボランティアの養成・確保
- ・体験講座等を通じたボランティアに対する理解の促進 等

⑦戦略的な千葉の魅力発信

成田空港を有し、国内外の多くの都市と直結している本県の利点を生かし、様々な媒体の活用を図り、効果的かつ積極的に千葉の魅力を国内外に発信する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・海外向けプレスリリース事業による記事掲載件数
現状値 1,578件（26年度） → 増加を目指す（31年度）
- ・チーバくん大使による情報発信件数
現状値 534件（26年度） → 増加を目指す（31年度）
- ・テレビ等メディアで取り上げられた件数
現状値 5,233件（26年度） → 増加を目指す（31年度）

ア 全国・世界への幅広い情報発信

千葉県の知名度やイメージを高めることにより、観光客の増加、県産品の販売促進、企業誘致の推進などを図るため、各種メディアやプロモーションの実施などにより、海外及び国内に向けて千葉の魅力を発信するとともに、ソーシャルメディアの活用など新たな発信手法を開拓し、発信力の強化を図る。また、マスコットキャラクター「チーバくん」を活用して千葉の魅力のイメージ発信を展開する。

- ・新たな発信手法の開拓による発信力の強化
- ・海外、国内に向けた情報発信
- ・映画やテレビ等のロケーションの誘致
- ・マスコットキャラクター「チーバくん」によるPR

イ 千葉県ならではの新たな魅力の発見・磨き上げ・発信

千葉の持つポテンシャルを最大限に生かすため、千葉の隠れた魅力に加え、世界に通用するテーマ（富士山、和食など）で、千葉県ならではの新たな魅力を再発見し、磨き上げ、それを積極的に発信する取組を継続的に実施する。

- ・千葉の魅力を表現する「海越しの富士」や「和食」などのコンテンツの発信 等

ウ 郷土の歴史や文化の発信

地域の活性化につなげるため、県内の文化遺産、郷土芸能や生活文化、景観などの文化資源を見つめ直し、掘り起こし、その魅力を多くの人に知ってもらおうとともに、文化芸術活動を促進していく。

- ・県内の博物館や文化施設などを活用した新たな魅力の掘り起こし 等

エ オール千葉での多様な魅力の発信

千葉の強み・特性を最大限に生かし、その魅力を発信するため、国内、海外において、市町村や全県的な組織、事業者と協力し、オール千葉でプロモーションを実施し、県内経済の活性化を図る。

また、その効果を高めるため、知事によるトップセールスを積極的に行う。

さらに、草の根情報発信として、「チーバくん大使」による千葉の魅力の発信を図る。

- ・オール千葉でのプロモーションの実施
- ・「チーバくん大使」による情報発信

平成27年6月に開催されたIOC理事会において、幕張メッセを、レスリング、テコンドー、フェンシングの競技会場とする開催計画が承認されたことを受けて、会場決定前の平成26年度に策定した「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」を、平成27年10月中を目途に改訂をすることとしております。

その改訂に合わせ、本戦略Ⅰに、新たな項目「大会の成功・開催効果の全県への波及（仮）」を追加するなどの変更を行います。

(例) 大会の成功・開催効果の全県への波及

- ア オリンピック・パラリンピックの競技会場にふさわしい環境の整備
 - ・受入体制の整備と会場周辺地域の活性化 等
- イ オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進
 - ・大会機運の醸成 等
- ウ 大会開催効果の全県への波及
 - ・オリンピック関連プログラムの推進 等

総合戦略Ⅱ

～地方創生の実現に向けた千葉づくり～

千葉における地方創生（人口の社会増、少子化への挑戦、人口減少社会に対応した県づくり・安全安心なくらしの確保）を確実に実現するには、それぞれの地域において、その特性を生かした取組を進めることが必要であり、住民の生活に密着した市町村の果たす役割が重要である。

このため、地方創生の本旨を踏まえ、以下の4つの基本目標を設定し、各地域において「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の好循環がしっかりと根付くよう、市町村と目標を共有し、市町村が取り組む、地域の課題を踏まえた意欲と創意工夫による地域づくりを広域的な立場から支援するための施策を展開する。

- (1) “働きたい” がかなう千葉づくり
- (2) “人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり
- (3) “結婚・出産・子育ての希望” がかなう千葉づくり
- (4) “安全・安心なくらし” がかなう千葉づくり

なお、市町村において、本戦略を活用しつつ、地域の特性・資源を踏まえた主体的かつ独自性のある取組を進めることにより、地域の活性化が図られることを期待する。

(1) “働きたい” がかなう千葉づくり

数値目標

- ・ 県内製造品出荷額等
現状値 130,033 億円 (25 年) → 増加を目指す (31 年)
- ・ 県内年間商品販売額
現状値 107,577 億円 (26 年) → 増加を目指す (31 年)
- ・ 農業産出額
現状値 4,141 億円 (25 年) → 増加を目指す (31 年)

産業の振興や新たな雇用の場を創出することで、人々は住み続け、多くの人が転入することにより地域経済は活性化するという更なる好循環を生み出すこととなる。

このため、本県の地理的優位性（東京への近接性、豊かな自然環境等）、優れた社会基盤（成田国際空港（以下「成田空港」という。）、東京湾アクアライン（以下「アクアライン」という。）、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）、千葉港等）、バランスのとれた産業（全国上位に位置する農業、水産業、工業、商業）をそれぞれの地域で生かすことで、各産業の振興を図り、若者等にとって魅力ある雇用の場を創出するとともに、将来を支える産業人材の育成・確保を図る。

また、将来的には、県内各地域において千葉で働きたいという人の希望がかなえられるよう、交通アクセスの整備や雇用の場の創出に取り組み、首都圏の平均通勤時間である 1 時間圏内に雇用の場が確保されるよう取り組む。

①地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進

○重要業績評価指標（KPI）

- ・ 県内企業立地件数（累計）
現状値 43 件 (22～26 年度平均) → 215 件 (31 年度)
- ・ 「茂原にいはる」「袖ヶ浦椎の森」工業団地の分譲宅地の分譲済面積
現状値 - (27 年度) → 35ha (31 年度)

アクアライン料金引き下げ継続や圏央道等の整備により、県内外各地への交通アクセスが更に向上するとともに、成田空港の年間発着枠 30 万回化に伴う機能拡充等、本県のポテンシャルは飛躍的に高まっている。

この機会を生かして、茂原にいはる、袖ヶ浦椎の森の両工業団地の整備を進めるとともに、県内各地域（アクアライン・圏央道沿線地域、成田空港・圏央道沿線地域、千葉市地域、東葛地域）の特性や、地域における企業誘致

計画に応じ、国内外からの企業立地をさらに促進する。

このため、知事トップセールスや市町村・民間と連携した誘致活動の強化、企業の幅広いニーズに対応した助成制度の活用等により積極的な企業誘致に取り組むとともに、県内企業がさらなる成長のために行う投資を支援する。

また、千葉港において物流機能の充実・強化を図るため、大型船舶に対応した港湾整備を進めるとともに、貨物量の安定的な増加を目指したポートセールスを推進する。

ア 成田空港・アクアライン・圏央道等を活用した企業誘致の推進

成田空港・アクアライン・圏央道等、本県の優れた社会基盤を生かした企業誘致を進めるため、立地企業補助金を活用し、製造業の工場や研究所、流通加工施設等の誘致を推進するとともに、県内立地企業のマザー工場化などの拠点強化に向けた再投資を支援する。

また、市町村や金融機関等と連携を強化し、産業用地情報の収集等を進め、地域の特性に応じ、遊休地や空き公共施設等を活用して企業の誘致を促進する。

- ・ 製造業の工場・研究所・流通加工施設等の誘致推進
- ・ マザー工場化や施設の高度化に伴う県内企業の再投資への支援
- ・ 産業用地情報の収集等による企業誘致の促進 等

イ 「茂原にはる」「袖ヶ浦椎の森」の2工業団地の整備推進

新たな企業の立地は、本県経済の発展を支えるために必要であり、その受け皿となる工業団地の整備が重要であることから、アクアライン料金引下げや圏央道の整備の進展により、立地優位性が向上している茂原市に「茂原にはる工業団地」を、袖ヶ浦市に「袖ヶ浦椎の森工業団地」を整備し、地元市とともに立地企業の誘致を図る。

- ・ 茂原にはる工業団地、袖ヶ浦椎の森工業団地の整備
- ・ 立地企業の誘致 等

ウ 外資系企業の誘致推進

海外企業や既に国内に立地している外資系企業の本県への立地を促進するため、役員の招聘や海外での対日投資セミナーへの参加などを通じて、広く国内外に千葉県の投資環境を情報発信する。

また、海外から進出する企業に対する一元的窓口である、ちば投資サポートセンターの活用により、助言・情報提供、法人設立等のサポートを行うとともに、外資系企業への助成などの支援を行う。

- ・ オフィス・事業用地等の投資環境の情報発信
- ・ 進出企業に対する一元的窓口による支援
- ・ 外資系立地企業への助成 等

エ 大型船舶に対応した耐震岸壁の整備、ポートセールスの推進

本県の地域経済の活性化を図るため、地域産業を支える物流の充実・強化や企業活動の活性化に直結する港湾施設の整備が必要であることから、千葉港において、大型船舶による大量輸送のニーズに対応した水深マイナス12メートル耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾の利用促進を図るためポートセールスを推進する。

- ・ 大型船舶に対応した岸壁の整備
- ・ ポートセールスの推進

②力強い農林水産業の確立

○重要業績評価指標（KPI）

- ・ 六次産業化・地産地消法に基づく認定件数（累計）
現状値 34 件（26 年度） → 120 件（31 年度）
- ・ 県産農林水産物の輸出額
現状値 117 億円（26 年） → 170 億円以上（31 年）
- ・ 新規就農者数
現状値 352 人（22～26 年度平均） → 450 人（31 年度）
- ・ 海面漁業漁獲量
現状値 13.4 万 t（25 年） → 19 万 t（31 年）
- ・ 有害鳥獣による農作物被害金額
現状値 345 百万円（25 年度） → 280 百万円以下（31 年度）

本県の農林水産業を、若者にも魅力ある力強い産業として確立することにより「農林水産王国・千葉」を復活させる。このため、首都圏に位置する優位性を生かし、マーケット需要に対応した農林水産物を安定的・継続的に提供できるよう、農地集積、機械化、先進的な技術の開発及び鳥獣被害対策の実施等により生産力の強化と生産性の向上を図る。

また、輸出をはじめとする新たな販路の開拓や高付加価値化を目指した 6 次産業化の取組等を支援するとともに、資源の有効活用を促進する。

さらに、地域の農林水産業をけん引する意欲ある人材や企業的経営体など、多様な担い手の確保・育成を図る。

ア 多様な地域資源を活用した 6 次産業化の推進

農林水産物の高付加価値化と高収益化を推進し、農林漁業者の所得向上を図るため、食品加工業者など他業種との連携や 6 次産業化サポートセンター、産業振興センター等の支援により、地域ブランドとなる新商品の開発やマーケットの創造による需要の拡大を促進する。

- ・ 6 次産業化・農商工連携の推進
- ・ 多様な地域資源を生かした商品開発や販路開拓への支援 等

イ 農林水産物の販路開拓

県産農林水産物の販売促進を図るため、知事トップセールスや各種メディアを積極的に活用した県産農林水産物のプロモーション活動の戦略的な展開により、国内や東南アジア等の海外への販路拡大を推進する。

また、輸出については、検疫条件や食品規格の対応、鮮度保持技術の確立などの輸出事業の課題解決方法を示すとともに、生産者団体が行う海外での千葉県フェア等の取組を推進する。

- ・県産農林水産物のプロモーションの実施
- ・海外に向けた情報発信と商談機会の創出
- ・輸出に取り組む団体への支援
- ・県産農林水産物の戦略的な輸出促進 等

ウ 企業の経営体や法人等、農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成

農林水産業を志す若者が安心して就業できるよう、県立農業大学校の機能強化や水産業インターンシップの実施など、就業相談・研修制度の充実を図るとともに、経営を安定させる給付金制度の活用を促進することにより定着を支援する。

さらに、アグリトップランナーをはじめとするビジネス感覚あふれる企業的な経営体を育成するため、経営の多角化や法人化など経営革新に果敢にチャレンジする担い手に対し、アドバイザーの派遣や研修などの支援を行う。

また、地域農業を支える集落営農の取組を加速化するとともに、多様な担い手に対する、農地中間管理機構を活用した農地集積を促進する。

- ・担い手に対する研修制度等の充実強化
- ・地域農林水産業をけん引する企業の経営体・法人等の育成
- ・担い手への農地集積促進 等

エ マーケット需要に対応した力強い産地づくり

農林水産物の高品質化や高付加価値化、量販店などの大口需要等に対応するため、生産・加工・流通施設の整備や省力機械の導入等を支援するとともに、産地間連携を促進し、生産力と販売力を強化する。

また、農林水産業全般にわたり、生産性の向上、生産の低コスト化、効率化等に向けた取組を促進し、収益性を向上させる。

- ・園芸農業の生産力強化と販路拡大
- ・水田農業経営の確立と畑作経営の効率化
- ・家畜の生産性向上・飼料自給力の強化と経営安定
- ・森林整備の集約化・低コスト化の推進と県産木材や森林資源の利用促進
- ・漁業生産の安定化・効率化の推進 等

オ 生産基盤の充実強化と施設等の保全管理

農林水産物の生産性や品質の向上のため、安定的な農業用水の確保、ほ場の大区画化・汎用化及び流通拠点漁港の高度衛生管理を推進する。

また、既存施設については予防的な補修・更新により各施設の長寿命化を推進する。

- ・用排水施設の整備、大区画化など基盤整備の推進
- ・漁港施設の整備促進

- ・農業水利施設や漁港施設の長寿命化 等

カ 耕作放棄地の発生防止・解消及び有害鳥獣被害対策の強化

耕作放棄地の発生防止・解消を図るため、地域や担い手が行う再生活動を推進する。

また、有害鳥獣による農産物被害を軽減させるため、わな猟免許取得に対する助成等による捕獲の担い手の確保・育成など、地域ぐるみで行う防護・捕獲・資源活用・生息環境管理の4つのプロジェクトを総合的に推進する。

- ・耕作放棄地の発生防止及び再生に対する支援
- ・有害鳥獣被害に対する防護・捕獲対策の推進
- ・イノシシ等野生獣肉の資源活用の推進
- ・生息環境管理対策の推進

キ 試験研究の充実

収益力が高く、次代を担う若者にとってもやりがいと魅力のある千葉県農林水産業を実現するため、農林総合研究センター、水産総合研究センター等の研究成果を活用しつつ、国立研究開発法人や他県の研究機関、大学、かずさDNA研究所、民間企業等と連携し、生産力の強化や生産性の向上、農林水産物の高付加価値化等につながる、先進的な技術開発や新たな品種育成等に取り組む。

また、効率的・効果的な研究体制を構築するため、県研究機関の組織や施設の再編整備を進める。

- ・生産力を強化するための技術開発
- ・多様なニーズに対応したブランド化を推進する技術開発
- ・環境への調和と資源の維持増大に関する技術開発 等

ク 環境や資源に配慮した農林水産業の推進

生態系への影響や自然環境への負荷を低減し、次世代に引き継げる持続可能な農林水産業を実現するため、農薬や化学肥料を減らした「環境にやさしい農業」の取組を促進するとともに、県産木材の利用促進などによる持続的な森林整備、水産資源の適正管理と維持増大による豊かな海づくりを推進する。

- ・ちばエコ農業などの環境にやさしい農業の推進
- ・県産木材の利用促進などによる持続的な森林整備
- ・水産資源の適正管理と維持増大
- ・漁場環境の変化に対応した漁業・養殖業の推進 等

③未来を支える新産業等の振興

○重要業績評価指標（KPI）

- ・ちば新事業創出ネットワークの参加団体数（累計）
現状値 666 社・団体（26 年度） → 690 社・団体（31 年度）
- ・医療機器等の共同開発件数（累計）
現状値 3 件（26 年度） → 40 件（31 年度）

多様なポテンシャルを持つ本県の産業の持続的な発展を支えていくため、県内の高い技術力を持つ企業や大学・研究所、インキュベーション施設などを生かし、産学官連携の推進やベンチャー企業の支援等に取り組むほか、今後、市場規模の拡大が見込まれる健康・医療、新エネルギー等の成長分野に係る産業の育成・振興に取り組む。

ア 中小企業・ベンチャー企業の技術開発等の促進

新たな社会ニーズに対応した新製品・新技術の開発や新産業の創出を促進するため、千葉県産業振興センターと連携してセミナーの開催やコーディネータによる相談・助言等を行い、企業ニーズ・研究シーズのマッチングから事業化までの一貫支援を行う。

また、研究開発に取り組む企業や大学・研究機関をネットワーク化するとともに、産業支援技術研究所やかずさDNA研究所による中小企業の技術力の高度化への支援や産学官連携による研究開発を促進する。

- ・産業支援機関による中小企業等への相談・助言等の支援
- ・研究機関による中小企業等への技術支援 等

イ 新産業の振興

本県経済の持続的な発展に資する成長産業を育成するため、今後国内外の市場拡大が見込まれる健康・医療産業などについて、優れた技術を持つものづくり中小企業を対象とした新規参入支援等に取り組む。

また、医療機関・大学等や県内外の医療機器メーカーとの連携を強め、医療機器の開発や事業化を促進するための体制を整備する。

- ・健康・医療産業への新規参入支援
- ・医療機器等に係る開発・交流拠点の整備、企業の試作品製作支援 等

ウ 新エネルギー等の利活用、導入促進

水素は、多様な原料から製造できることや、利用段階で温室効果ガスを排出しないことなど、将来のエネルギー源として期待されていることから、本県の特色を活かした水素の利活用の検討を行う。

また、房総半島沖は、海洋再生可能エネルギーのポテンシャルが高いこ

とから、洋上風力発電等の導入に向けた取組を促進し、地域経済の活性化を図る。

- ・ 本県の特徴を活かした水素の利活用の検討
- ・ 海洋再生可能エネルギーの導入促進 等

④京葉臨海コンビナートの競争力強化

○重要業績評価指標（KPI）

・京葉臨海地域における従業者数

現状値 55,393人（25年） → 増加を目指す（31年）

本県の経済・雇用を支える重要な地域となっている京葉臨海コンビナートの競争力の強化に向け、事業高度化に向けた投資への支援など生産性の向上につながる基盤の強化を図るとともに、コンビナートを地域で支える観点から女性・若者・シニアの活躍を見据えた人材の育成等を促進する。

ア 京葉臨海コンビナートの生産性向上や事業環境の改善

国内需要の低迷や国際競争の激化を受けて素材・エネルギー産業において事業の再編・集約の動きが出てきている中、京葉臨海コンビナートの生産性向上や事業環境の改善などによる競争力強化が必要不可欠である。

このため、マザー工場化や施設の高度化に伴う再投資への支援、工業用水の安定供給、コスト削減や利便性の向上につながる各種の規制緩和や基盤業務の共同化の検討等、コンビナートの競争力強化につながる取組を進める。

- ・マザー工場化や施設の高度化に伴う再投資に対する支援【再掲】
- ・投資環境の向上につながる規制緩和の検討
- ・事業所立地に係る負担軽減や利便性向上につながる基盤業務共同化の検討 等

イ コンビナートを支える人材の能力向上や担い手の育成

コンビナートの競争力強化を図るためには、現場を支える人材の安全管理や危機管理能力、マネジメント力の向上が不可欠となるが、現在、コンビナート立地企業では、団塊世代の大量退職などに伴い、こうした安全管理に関する人材の能力向上等に課題を抱えている。このため、関連企業を含めた立地企業に共通する課題に対応して、操業の安定を確保するための中核人材の育成や工業教育との連携による担い手の育成を促進する。

- ・プラントの保守や安全管理など操業の安定を確保するための中核人材の育成
- ・工業教育との連携による担い手の育成 等

⑤中小企業の活性化支援

○重要業績評価指標（KPI）

・千葉県中小企業振興資金融資実績

現状値 262,483 百万円（26 年度） → 288,731 百万円（31 年度）

・事業引継支援センターの相談件数（累計）

現状値 —（26 年度） → 100 件（31 年度）

・ジョブカフェちば、千葉県ジョブサポートセンターを通じた就職決定者数

現状値 5,128 人（26 年度） → 増加を目指す（31 年度）

県内企業の 99.8% を占める中小企業は、地域経済を支える重要な存在である。

一方で、大企業を中心とした海外生産シフト等により、近年、中小企業の事業所数は減少の一途にある。

本県経済が持続的に発展を遂げるためには、中小企業の活性化が重要であることから、各地域における支援機関と連携しながら、中小企業による積極的な投資の促進や、地域資源を活用した新事業展開・新商品開発への支援、農商工連携の活用等により地域産業の振興を進めるとともに、中小企業のニーズに応じた多様な人材の育成・マッチングを図ることにより、産業の担い手を確保する。

ア 中小企業の経営基盤強化

商工会・商工会議所による地域の中小事業者に対する経営相談・指導や、優れた製品や独創的な製品の認定、販路拡大のための相談、商談会の開催、金融機関や信用保証協会等と協力した融資を通じ、県内中小企業の生産性の向上や競争力強化に向けた取組を支援する。

また、ワンストップ相談窓口の設置等により円滑な事業承継を支援する。

- ・商工会・商工会議所等による小規模事業者への伴走型経営支援
- ・ものづくり認定制度による魅力発信
- ・ものづくり中小企業への販路拡大支援
- ・中小企業振興資金による資金繰り支援
- ・事業引継ぎ支援センターによる事業承継支援 等

イ 中小企業等の人材確保

中小企業は、大手企業に比べて人材確保が難しく、新規学卒就職者の卒業 3 年以内の離職率も高いことから、中小企業のニーズに応じた多様な人材の確保を図るため、中小企業の情報発信の強化等を行うとともに、若年者向けのジョブカフェちばや、出産・子育て等で仕事を離れた女性、中高年齢者等向けの千葉県ジョブサポートセンター等の県の就労支援施設にお

いて、相談から就職までの一貫した支援を行う。

また、障害のある人の雇用促進を図るために、企業支援員の派遣等を通じて企業の受入支援や雇用後のフォローアップ支援を行う。

- ・若者、女性、中高年齢者の就労・定着支援
- ・中小企業の情報発信等による人材確保への支援
- ・障害のある人への就労支援 等

ウ 産業人材の育成支援

中小企業の雇用ニーズに応じた多様な人材の育成を図るため、県立高等技術専門校において、各種の職業訓練を実施するとともに、在職者訓練を実施して、企業における人材育成を支援する。

- ・雇用に結びつく職業訓練の実施
- ・在職者への能力開発支援（人材育成支援） 等

⑥地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進

○重要業績評価指標（KPI）

- ・商店街の若手リーダーを養成する「商い未来塾」の修了者数（累計）
現状値 286人（26年度） → 366人（31年度）
- ・中小企業地域資源活用プログラムの県内計画認定件数（累計）
現状値 21件（26年度） → 26件（31年度）
- ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画策定市町村数（累計）
現状値 14市町村（26年度） → 54市町村（31年度）

まちの顔とも言える商店街は、地域の住民にとって買い物など生活の拠点であるため、商店街に求められる機能の強化や、空き店舗等の活用によるまちのにぎわいづくりなど、地域の意欲ある取組を支援する。

また、地域経済全体の活性化を図るため、民間事業者等が地域が持つ様々な資源を「強み」に転換する取組や、地域に根ざした起業・創業を促進する。

ア 商店街の活性化支援

地域商業の活性化を図るため、商店街によるにぎわいづくりなどの意欲ある取組を支援するとともに、商店街の活動の中心を担う若手リーダーの育成や、活性化に向けた事業の具体的な進め方等のアドバイスを行うことにより、商店街活動の活性化を支援する。

また、空き店舗等の増加は、商店街全体の魅力を損ない、商店街自体の集客力の低下にもつながるため、空き店舗等を活用してまちの活性化を図る取組に対し、支援を行う。

- ・商店街のにぎわいづくりへの支援
- ・商店街若手リーダーの育成
- ・空き店舗等の活用支援 等

イ 地域資源の活用、ブランド化の推進

全国上位の産出額を誇る農林水産物など、地域の「強み」となる豊富な地域資源と、県内企業が有する高い技術力を生かし、地域を挙げた新商品の開発や国内外の市場への販路開拓の取組について、研修の実施やアドバイザーの配置等により支援する。

また、地域特性に即した産業を活性化・集積させるため、農林漁業者や商工業者、産業支援機関等の連携による商品開発や、付加価値を向上させるためのブランド化の取組を支援する。

- ・高付加価値食品等の開発や販路開拓への支援
- ・農商工連携による商品開発やブランド化 等

ウ 起業・創業の支援

女性・若者・シニア等の新たな発想による起業を促進するとともに、優秀な起業家を育成していくため、啓発から起業支援、経営支援、人脈づくりまで一貫した支援を行う。

また、県内どの地域でも、創業しやすい環境を整備するため、市町村が行う創業支援事業計画の策定や創業支援事業などの取組を支援し、全県的な創業の活性化を図る。

- ・ イベント等の開催による起業気運の醸成
- ・ 起業家の育成・経営支援、起業家同士による交流の促進
- ・ 市町村における創業支援体制の整備推進
- ・ 中小企業振興資金による資金繰り支援【再掲】 等

⑦主要都市間の交通アクセス整備

重要業績評価指標（KPI）

・高規格幹線道路等の整備率【再掲】

現状値 85%（26年度） → 整備率の向上を図る（31年度）

・県都1時間構想【再掲】

現状値 71%（26年度） → 76%以上（31年度）

首都圏全体の連携強化や物流の効率化、産業・観光振興などに大きく貢献する高規格幹線道路等の整備を推進するとともに、その効果を全県的な活力の向上へつなげるため、県東部や南部沿岸地域へとつながる地域高規格道路などの整備や県内各地域を結ぶ主要な国道・県道の整備を推進する。

ア 高規格幹線道路等の整備促進

全国や県内各地とのスムーズな人・物の流れの強化を目指し、アクアラインと一体となって、東西日本とつながる首都圏の広域的なネットワークを形成する圏央道や外環道、北千葉道路等の高規格幹線道路等の整備を促進する。

- ・高規格幹線道路等の整備促進

イ 国道・県道のバイパス・現道拡幅等の整備推進

高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路・長生グリーンラインなどの地域高規格道路や高速道路のインターチェンジへアクセスする国道・県道のバイパス・現道拡幅等の整備を推進する。

- ・国道及び県道のバイパス・現道拡幅等の整備推進

(2) “人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり

数値目標

- ・人口の社会増
現状値 8,364 人 (26 年) → 増加を目指す (31 年)
- ・観光入込客数【再掲】
現状値 165,930 千人 (25 年) → 196,650 千人 (31 年)
- ・外国人延宿泊数【再掲】
現状値 2,667 千人泊 (26 年) → 増加を目指す (31 年)

本県の総人口の減少が今後見込まれる中、地域の活力を高めていくためには、本県の優れた地域資源を活用して移住・定住の促進や交流人口の増加を図ることが重要である。

このため、各地域が持つ資源を徹底的に洗い出し、日本人のみならず、日本を訪れる外国人の視点からも魅力のあるものに磨き上げるとともに、国内外の誰もが過ごしやすく住みやすい環境づくりを進める。

また、こうして作り上げた「魅力の宝庫 ちば」を国内外に積極的に発信し、人々が集う魅力あふれる千葉の実現を目指す。

①国際都市として発展するCHIBAの基盤づくり

○重要業績評価指標 (KPI)

- ・通訳ボランティア新規養成者数【再掲】
現状値 - (26 年度) → 500 人 (31 年度)
- ・ちばバリアフリーマップ掲載施設数【再掲】
現状値 1,687 箇所 (26 年度) → 1,930 箇所 (31 年度)

外国人がバリアなく安心して過ごせるよう、道路案内標識などの多言語表記や公衆無線LANの整備を進めるとともに、子どもたちの国際理解教育やボランティア人材の育成等を進め、ソフト・ハード両面における環境づくりを進める。

ア 外国人受入体制の整備

外国人観光客等が言葉の壁や情報収集の不自由さなどを感じることなく安心して快適に過ごせるよう、観光地でスマートフォンやタブレットなどが使える環境整備を進めるとともに、道路の案内標識や観光案内板等における、英語などの多言語表記等を推進する。

また、外国語による観光ボランティアガイドや通訳ボランティアの育成

を図る。

- ・公衆無線LANの整備促進
- ・多言語表記・案内の充実
- ・外国人対応人材の育成 等

イ バリアフリー化の推進

高齢者や障害のある人をはじめとして、すべての人が県内において安心して快適に過ごすことができるよう、鉄道駅でのバリアフリー設備の整備やノンステップバス等の導入、歩道等における段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置等によりバリアフリー化を促進する。

また、「ちばバリアフリーマップ」などの充実を図るとともに、障害のある人などに対する理解を促進するため、配慮の実例等の情報提供など、周知・啓発を行う。

さらに、幼稚園・小中学校・高等学校と特別支援学校等との交流及び共同学習による障害者理解を深める道徳教育などを実施する。

- ・歩行空間のバリアフリー化
- ・ちばバリアフリーマップなどの充実・周知
- ・障害のある人等への理解の促進のための周知・啓発 等

ウ 国際交流の推進

子どもたちが、国際社会の担い手として成長できるよう、国際理解教育を推進するとともに、海外留学への支援等により、社会のグローバル化に対応し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

- ・青少年の国際理解の促進
- ・子どもたちの海外留学への支援 等

②居住地として選ばれる千葉づくり

重要業績評価指標（KPI）

・人口の社会増【再掲】

現状値 8,364人（26年） → 増加を目指す（31年）

・地域しごと支援事業の利用者数（累計）

現状値 —（27年度） → 1,000人（31年度）

千葉を愛し、住みたい人の増加を図るため、本県の持つ優れた住環境や文化など多様な魅力を県民に再確認してもらうとともに、県外の人々にもこれらの魅力を積極的にPRする。

併せて多くの人から千葉県が居住地として選ばれるよう、居住地を選択する上で重要視される都心へのアクセス強化や地域間における交通の利便性の向上を図るとともに、就業を希望する人と働く場を提供する企業との雇用のマッチングに取り組む。

また、千葉を愛し、住みたい人の増加を図るため、県民の地元への愛着や誇りを醸成する取組を進める。

ア U I Jターンの促進

千葉の魅力を知ってもらい、若者から高齢者に至るまでの幅広い層の方が千葉に移り住んでいただけるよう、市町村等が行う移住・定住促進のための取組を支援するとともに、市町村や関連団体との連携を図りながら、地域の魅力や移住関連情報、様々なライフスタイルなどを幅広く発信する。

また、県外からの就職希望者等に、県内の仕事や暮らし情報を一元的に提供するとともに、企業とのマッチングイベント等やお試し就業への支援により、県内での就労を促進する。

- ・市町村の主な支援制度など移住に関する地域情報の発信
- ・県外からの就職希望者等への仕事や暮らし情報の一元的な提供
- ・移住相談会の実施 等

イ 都心へのアクセス強化

都心へのアクセス強化を図るため、J R京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の早期実現及びJ R京葉線の一部区間の複々線化等の輸送力増強の促進を図る。

また、首都圏における交流・連携の強化などにも大きく貢献する、アクアラインの料金引き下げの継続に取り組むとともに、外環道と成田空港を最短で結び、首都圏の国際競争力を強化する北千葉道路の整備を進める。

- ・J R京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の早期実現
- ・京葉線の複々線化等の輸送力増強の促進

- ・アクアラインの料金引き下げの継続
- ・北千葉道路の整備促進

ウ 地域間のアクセス強化

全国や県内各地とのスムーズな人・物の流れの強化を目指し、圏央道、外環道などの高規格幹線道路等の整備を促進するとともに、その整備効果を県内各地に普及させるため、銚子連絡道路・長生グリーンラインなど地域高規格道路や高速道路のインターチェンジへアクセスする国道・県道のバイパス・現道拡幅等の整備を推進する。

また、地域にとって必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、鉄道や複数市町村をまたがる広域的・幹線的なバス路線に対し、国・市町村等と連携を図りながら、必要な支援を実施する。

- ・高規格幹線道路等の整備促進【再掲】
- ・国道・県道のバイパス・現道拡幅等の整備推進【再掲】
- ・鉄道・バス路線の維持・確保

エ 地元への愛着と誇りの醸成

千葉の魅力を再発見し、千葉アイデンティティの醸成を図るため、市町村や企業など多くの関係機関と連携・協力して、県民の日（6月15日）を中心に、地域の特色を生かした事業を実施する。

また、地元への愛着と誇りを醸成するため、各地に伝承されている郷土芸能に触れる機会を提供するとともに、郷土の文化財を活用した参加体験や美術館・博物館等における体験事業、埋蔵文化財を活用した学習活動などを展開する。

- ・県民の日関連事業の展開
- ・民俗芸能の伝承や後継者の育成 等

③国内外の誰もが訪れたい観光地づくり

○重要業績評価指標（KPI）

・観光入込客数【再掲】

現状値 165,930 千人（25年） → 196,650 千人（31年）

・宿泊客数

現状値 15,420 千人泊（25年） → 18,630 千人泊（31年）

観光による交流人口の増加を図るため、本県の持つ「宝」である地域資源をさらに磨き上げ、これらを活かした観光メニューの開発を市町村や関係団体などと協働して進めるとともに、観光地までのアクセスルートの整備等の推進や、訪れた人々が快適に過ごせる環境整備を促進し、国内外の誰もが何度でも訪れたい観光地づくりに取り組む。

ア 千葉ならではの資源を活用した新たな観光需要の開拓

観光地としての新たな需要を開拓していくため、「三方を海に囲まれている」「日本一平均標高が低い」「水産物が豊富」「日本有数の長さを誇る砂浜」など、千葉ならではの資源をさらに磨き上げるとともに、ICT等の活用による観光需要の把握を進め、新たな観光ルートを開発や、映画等のコンテンツやスポーツなどを活用したニューツーリズムの促進などにより、国内外の観光客の誘客を図るとともに、周遊観光による滞在の長時間化等、宿泊型観光の推進を図る。

また、県内への観光需要を喚起してリピーターの確保に繋げるため、千葉県道路公社が管理する有料道路の利用促進を図る。

さらに、地域の特産品や情報などを紹介する「道の駅」を活用した地域活性化の取組を促進する。

- ・ICT等の活用による観光需要の把握・観光ルートの開発
- ・映画等のコンテンツやスポーツなどを活用したニューツーリズムの促進
- ・周遊型観光・宿泊型観光の推進
- ・印旛沼流域かわまちづくりの推進
- ・「道の駅」を活用した地域活性化の取組の促進 等

イ 鉄道事業者やバス事業者等と連携した新たな観光メニューづくり及び二次交通活用の仕組づくり

県内各地への観光誘客等を進めるため、市町村や鉄道事業者・バス事業者等と連携して地域の活性化の取組や新たな観光メニューづくりを進めるとともに、県内観光地への二次交通活用の仕組づくりについて検討を進める。

- ・地域鉄道等を活用した市町村の地域活性化の取組の支援

- ・鉄道等を活用した新たな観光メニューの検討・促進
- ・県内観光地への二次交通活用の促進 等

ウ 誰もが快適に過ごせるための環境の整備

千葉に観光に訪れた方が快適に過ごせるよう、トイレ整備の促進、憩いの場として豊かな自然にふれ合える自然公園・自然歩道の施設整備を推進するとともに、行きたいときに行きたいところへストレス無く行けるよう観光案内所などの整備や観光地を案内するホームページなどの整備を図る。

また、何度でも訪れたい魅力ある観光地づくりには、おもてなし力の向上が重要なことから、観光事業者等への研修等を推進する。

- ・観光地のトイレや観光案内所等の整備促進
- ・自然公園や自然歩道の施設整備の推進
- ・研修等によるホスピタリティの醸成 等

エ 農山漁村の活性化に向けた地域資源の活用

都市と農山漁村の交流を促進するため、多種多様な農林水産物や美しい農村風景などの地域資源を活用した農林漁業体験施設、農林水産物直売所、農漁家民宿（民泊）などにおける都市住民や外国人観光客の受け入れを進め、グリーン・ブルーツーリズムを推進する。

- ・グリーン・ブルーツーリズムの推進
- ・地域資源を活用した農林水産物直売所の魅力向上 等

オ 観光地へのアクセスを強化する道路整備の推進

県内各地の観光地へのアクセス強化を図るため、アクアラインや圏央道などの高速道路に接続する地域高規格道路や国道・県道の整備を推進する。

また、更なる観光振興や交流人口の拡大を図るため、県内の主要な観光地を結ぶ幹線道路を整備する。

- ・地域高規格道路や国道・県道の整備
- ・主要な観光地を結ぶ幹線道路の整備

④大学等との連携による地域への若者の定着促進

重要業績評価指標（KPI）

- ・千葉に住み続けたいと考える大学生の割合
現状値 40.6% → 増加を目指す

高校・大学等の卒業後も、引き続き県内に留まってもらえるよう、県内教育機関において、地域とのつながりを深め、地域課題の解決に貢献する取組を促進するとともに、高校・大学等と地元企業の連携強化等により、地元企業の魅力発信の充実や、地域を支える人材の育成などの取組を推進する。

また、医師や看護師、介護従事者の不足を解消するため、県内大学等と連携し、取組を進める。

ア 大学等卒業後の若者の定着支援

学生の地元定着を促進するため、県内大学等と連携しながら、学生に対してウェブサイトから県内中小企業に関する情報を発信する。

また、まちの賑わいづくり、雇用の創出などの地域課題の解決や、地域の求める人材育成に取り組む大学と連携し、地域への若者定着を促進する。

- ・学生等に向けたウェブサイトからの県内中小企業の情報発信
- ・大学等との連携による地域課題解決への取組の促進

イ 医療・福祉・介護人材の確保

高齢化の進展による一層の医療・福祉・介護ニーズの増大が見込まれる中、医師や看護師、介護従事者の不足を改善するため、県内大学等と連携し、将来県内で働いてもらうことを目的とした修学資金の支援を実施するとともに、社会福祉施設と求職者のマッチングを支援することなどにより、介護従事者の安定的な確保を促進する。

- ・医師・看護師等を目指す学生への修学資金の貸付の実施
- ・社会福祉施設と求職者のマッチングの支援
- ・大学等への出張福祉職場説明会・相談会の開催

ウ 地域を支える人材の育成

社会の変化や産業の動向等に適切に対応して、地域を支える人材を育成するため、学校と大学・企業・研究機関等との連携を推進する組織（コンソーシアム）等を活用してキャリア教育・職業教育の充実を図るとともに、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す。

- ・大学・企業等との連携による職業教育の推進
- ・地域の産業を理解するためのキャリア教育の推進 等

⑤千葉の様々な魅力の国内外への発信

○重要業績評価指標（KPI）

- ・テレビ等メディアで取り上げられた件数【再掲】
現状値 5,233 件（26 年度） → 増加を目指す（31 年度）
- ・海外向けプレスリリース事業による記事掲載件数【再掲】
現状値 1,578 件（26 年度） → 増加を目指す（31 年度）
- ・チーバくん大使による情報発信件数【再掲】
現状値 534 件（26 年度） → 増加を目指す（31 年度）

「魅力の宝庫ちば」を知事のトップセールスやちばアクアラインマラソンをはじめとする各種イベント、また、テレビ・ラジオ等の各種媒体を通じて国内外へ積極的・戦略的に発信し、千葉県への知名度、信頼度、好感度を高め、「行きたい地域」「暮らしたい・働きたい地域」「買いたい製品の生産地」として選択される魅力ある千葉県を目指す。

ア 在京メディア等を活用した広報・魅力発信

県のイメージアップを図るため、千葉の魅力や県政情報などをテレビやラジオ、新聞、雑誌、インターネット（SNS）、県民だより等様々なメディアにより、県内外に継続的に発信する。

また、イベントやテレビなどの機会を捉えて、千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」を活用し、「魅力の宝庫ちば」をPRしていく。

- ・在京メディア等を活用した千葉の魅力の発信
- ・県民だより等を活用した県政情報の発信
- ・チーバくんを活用したPR 等

イ 世界に向けた千葉の魅力発信

海外での本県の知名度向上を図るため、知事トップセールスやチーバくん大使による千葉の魅力の発信、海外のプレスリリース配信サービス、チーバくんによるプロモーションなどを活用して、千葉の持つ様々な魅力を海外に向けて発信していく。

- ・知事トップセールスやチーバくん大使による千葉の魅力の発信
- ・プレスリリース等による海外メディアへの直接・継続的な情報発信
- ・海外でのチーバくんによる千葉のイメージアップ 等

ウ 戦略的な観光プロモーションの展開

千葉県の観光の魅力を広くPRするため、全県的な観光プロモーション推進組織である「ちばプロモーション協議会」や「千葉インバウンド促進協議会」と連携し、国内外で季節やテーマに応じた観光キャンペーンの展開

を図るとともに、県内観光事業者と県外旅行会社等との商談会開催による商品造成を促進する。

また、本県の魅力を人的交流等により発信することで、本県に観光に訪れるリピーターの獲得につながる訪日教育旅行の積極的な誘致を進める。

- ・季節やテーマに応じた観光キャンペーン
- ・旅行会社・メディア等への積極的なプロモーション
- ・訪日教育旅行の誘致 等

エ ちばアクアラインマラソンの実施

多くの県内外の人々が参加する「ちばアクアラインマラソン」の実施により、県民の健康増進や体力向上の促進を図るとともに、豊かな自然や多種多様な農林水産物など、本県が有する様々な魅力を国内外に発信する。

- ・ちばアクアラインマラソンの実施

オ 県内の文化遺産の活用推進

千葉の魅力ある文化遺産を活用した観光振興や地域の活性化を図るため、パンフレットやホームページ等による情報発信を推進するとともに、県内の文化遺産をストーリーとしてまとめ上げることにより日本遺産としての認定を目指す。

- ・ホームページ等を活用した情報発信
- ・文化・伝統を語るストーリーによる地域の文化遺産のパッケージ化 等

カ 文化・芸術を活用した千葉の魅力の発信

地域の人々が文化や芸術に親しみ、千葉県を文化的イメージを高めるため、「ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉」等による各種公演や子ども達へのふれあい体験を行うほか、文化芸術団体との共催による芸術祭、県立美術館・博物館における特別展及び収蔵資料のインターネット上での展示などを通じて、多彩で個性あふれる「ちば文化」の魅力発信する。

- ・ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉等を活用した鑑賞・体験の機会の充実
- ・文化芸術団体との共催による芸術祭の開催
- ・デジタルミュージアムによる千葉の文化的魅力の発信 等

(3) “結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり

数値目標

- ・子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合
現状値 76% (25年度) → 80%以上 (31年度)

若い世代の結婚・子育ての希望を実現し、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つためには、妊娠・出産・子育てに係る多様なニーズに応じて、誰もが安心して子どもを生み、育てられる環境をつくることが重要である。

このため、妊娠・出産から子どもの自立までを総合的に支援するとともに、若い世代の経済的な安定を確保することにより、少子化の流れに歯止めをかけ、次代の千葉を担う子どもたちの成長を支える。

①若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減

重要業績評価指標 (KPI)

- ・ジョブカフェちばを通じた就職決定者数
現状値 4,771人 (26年度) → 増加を目指す (31年度)

若い世代の結婚し子どもを生み育てるという希望をかなえるためには、経済的な自立と安定が必要であることから、就職に結びつく職業訓練や相談から就職までの一貫した支援、企業に対する要請・啓発などにより、正規雇用としての就労・定着を促進する。

また、予定子ども数が理想子ども数を下回る大きな要因として考えられる、子育てや教育に要する経済的負担の軽減を図るための支援を行う。

ア 若者の正規雇用の促進

「ジョブカフェちば」における個別相談、面接対策、就職スキルを高める各種セミナーの実施や、経済団体が実施する合同就職説明会等への協力等により、若者の正規雇用での就労促進や職場への定着支援を図る。

また、若い世代の経済的な自立と安定を支援するため、正規雇用としての就職に結びつくように県立高等技術専門校において、各種の職業訓練を実施するとともに、スキルアップに向けた在職者訓練を実施する。

- ・正規雇用での就労を希望する若者に対する支援
- ・職場への定着に向けた若者と企業への支援
- ・就職に結びつく職業訓練の実施
- ・在職者への能力開発支援 (若手技術者のスキルアップ) 等

イ 子育てに要する経済的負担の軽減

子育てに係る保護者の経済的負担の軽減のため、子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費の助成について、県と市町村が一体となり取組を進める。

また、家庭の経済状況に関わらず、学ぶ意欲のある全ての子どもが安心して教育を受けられるよう、修学のために必要な経費を支援し、児童生徒に係る教育費負担の軽減を図るとともに、私立学校に在籍する子どもや保護者の経済的負担の軽減等を図るため、私立学校への助成を継続して実施する。

- ・子ども医療費の助成
- ・子どもの修学への支援 等

②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 新生児死亡率・小児死亡率（人口10万人当たり）
現状値 1.0・0.23人（25年度） → 減少を目指す（31年度）
- ・ 保育所待機児童数
現状値 1,646人（H27.4.1） → 解消を目指す（H31.4.1）

若い世代が妊娠・出産・子育てに対する希望をかなえるためには、各ライフステージに応じた切れ目のない支援が必要である。

そのため、妊娠・出産に関する医学的知識の普及や妊婦や乳幼児等の健康を守る取組など安心して子どもを生むことができる充実した支援体制を整備する。

また、「子育てサポート日本一」を目指し、保育に係る多様なニーズに対応できる体制の整備や、企業・地域による支援体制の構築など、子育て家庭を社会全体で支える取組を推進するとともに、家庭においても、安心して子育てができるよう、親の学びの機会や子育てに関する情報提供などの支援を行う。

ア 結婚から子育てまでの間の一貫した支援

結婚から子育てまでの切れ目のない一貫した支援を行うため、ICT（スマートフォン用アプリ）を活用し、市町村等のイベントや健康・育児に関する施策の情報提供、相談受付を行う。

- ・ ICT（スマートフォン用アプリ）を活用した情報提供や相談受付

イ 自らが望むライフデザイン設計の意識醸成

男女の多くが結婚の意思を持ち、子どもの希望数が2人以上である一方、晩婚化は進展し、夫婦の子ども数が減少している状況にある。

このため、若い世代が結婚、出産を含めたライフデザインを考え、自らの希望をかなえられるよう、人口減少が社会や自らに及ぼす影響や、妊娠・出産に係る医学的な知識を男女が共に学ぶセミナーの開催など、市町村や大学などと連携した取組を進める。

- ・ 人口減少・少子化に関するセミナーの実施
- ・ 若い世代への妊娠・出産に関する医学的知識の普及 等

ウ 妊娠に関する支援

妊娠に伴う心身の変化等に不安や悩み等を抱える者に対して、正しい知識の情報提供をするとともに、不安や悩みの解消に向けた相談事業について県民がより活用できるよう、取組を進める。

また、不妊に悩む方への支援のため、医療保険が適用されず高額な医療

費がかかる不妊治療費への助成を行うとともに、不妊に関する相談の充実により、支援体制の強化を図る。

- ・妊娠に関する相談窓口の活用促進
- ・不妊治療の助成

エ 地域医療体制の整備

地域において安心して子どもを産み育てることができるようにするため、周産期母子医療センター等への支援や医師等の医療従事者の確保など、妊産婦や新生児のための周産期医療体制や、小児救急医療拠点病院への支援などの子どもの急な病気やけがに対応する小児救急医療体制の整備・充実を図る。

- ・周産期医療体制の整備
- ・小児救急医療体制の整備

オ 保育等の子育て支援体制の整備

待機児童の解消に向け、民間保育所の整備の促進や、認定こども園、小規模保育事業などの地域型保育事業の活用などにより、多様な待機児童対策を推進するとともに、事業所内保育を促進する。

また、子育て家庭を地域全体で支えるため、病児保育や一時預かりなどの多様な子育て支援サービスを展開するとともに、放課後児童クラブの拡充を図る。

さらに、働きながら幼稚園に通わせたいという保護者等に対する支援として、幼稚園が正規の教育時間の前後や休業日などに実施する「預かり保育」を推進する。

障害のある子どもについては、乳幼児期から学校卒業後までライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、医療・福祉・教育等関係機関の連携により、地域における療育支援体制の構築を図る。

- ・待機児童解消に向けた保育所整備等の促進
- ・多様な子育て支援サービスの充実
- ・学校法人立の幼稚園が実施する預かり保育への支援
- ・ライフサポートファイルの活用促進 等

カ 保育人材等の確保と資質の向上

待機児童解消に向けた保育人材の確保や、産休・育児休業等の代替保育士の確保のため、民間保育所等における職員の処遇改善や、学生や資格を持ちながら保育所などに勤務していない潜在保育士などに対する保育士への就業促進を図る。

また、保育の質の向上のため、保育士や潜在保育士に対する研修等を実施する。

さらに、幼稚園・小学校の教員、保育士等が合同で行う研究協議における取組等を通じて、幼児教育に関わる職員の資質向上を図るとともに、保育士資格を持つ者の幼稚園教諭免許の取得促進を図る。

- ・ちば保育士・保育所支援センターの活用
- ・学生等に対する保育士への就業促進
- ・民間保育所等における職員の処遇改善 等

キ 子どもの保健対策に関する支援

妊婦や乳幼児等の健康を守る体制づくりとして、研修会等を実施し、市町村母子保健従事者等の専門的知識や資質の向上を図る。

また、子どもの健やかな成長につながるよう、子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費の助成について、県と市町村が一体となり取組を進める。

- ・妊婦や乳幼児等の健康を守る体制づくり
- ・子ども医療費の助成【再掲】

ク 企業・地域による支援体制の構築

県内や周辺エリアに所在する企業や商店等が、地域における子育て支援の担い手として参加する「子育て応援！チーパス事業」など企業参画型子育て支援事業の推進を図る。

また、地域において、妊娠・出産・子育て世代への支援者の養成や、子育て家庭の親と子が身近な場所で交流し、育児相談ができる地域子育て支援拠点施設等への助成を行う。

併せて、地域全体で子どもたちを育む体制を構築するため、地域の参画を得て放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点をつくる「放課後子供教室」や、住民の協力による学校支援等の取組を推進する。

さらに、幼稚園が実施する地域の人々に対する教育相談や、情報提供・助言、幼児教育に関する各種講座の開催、地域の子どもたちに対する遊びの場や機会の提供などの地域の子育て支援に資する事業を推進する。

- ・子育て応援！チーパス事業の推進
- ・地域子育て支援拠点施設等への助成
- ・地域における子育て支援体制の整備
- ・地域未来塾 等

ケ 家庭教育への支援

すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、ウェブサイトや啓発リーフレットなどにより、子育てに役立つ情報提供の充実を図る。また、「親の学びプログラム」を活用して実施する子育てや家庭教育支援に関する講座など、親の学習機会の充実を図る。

- ・ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」の活用
- ・親の学びプログラムの活用

コ 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実

いじめ・不登校などの「未然防止・早期発見・早期対応」に向けて、専門的な知識や豊富な経験を持ったスクールカウンセラーや、関係機関と連携して問題解決を支援するスクールソーシャルワーカーの配置を充実する。

また、各学校や子どもと親のサポートセンター等で行う児童生徒、保護者を対象とした教育相談体制の一層の充実を図る。

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置の充実
- ・児童生徒、保護者を対象とした教育相談体制の充実

③働きながら生み育てやすい環境づくり

重要業績評価指標（KPI）

- ・社員いきいき！元気な会社宣言企業登録数

現状値 570社（26年度） → 800社（31年度）

- ・職場において育児休業がとりやすいと感じる人の割合

現状値 男性 18.8% 女性 45.5%（26年度） → 増加を目指す（31年度）

男女がともに意欲と能力を生かして働きながらも、安心して生み育てやすい社会の構築のため、企業や働く人々の意識改革や、育児休暇の取得促進など仕事と子育ての両立を実現できる職場環境づくりの促進を図るとともに、女性が活躍しやすい環境づくりに取り組む。

ア ワーク・ライフ・バランスの推進

本県の女性有業率は、結婚・子育て期の30歳～39歳で低くなっていることから、働きながら安心して子どもを産み育てられる環境の整備を推進するため、企業や働く人の意識改革を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援する。

- ・セミナー等の開催による企業内意識改革の促進
- ・両立支援アドバイザー等の企業への派遣
- ・仕事と家庭の両立を支援する会社への応援 等

イ 事業所内保育の促進

企業における雇用の安定化や多様な人材の確保・定着を促進するため、子育てしながらでも安心して働き続けられるよう事業所内保育の促進を図る。

また、地域の子どもを受け入れる事業所内保育事業への支援制度の活用を図る。

- ・事業所内保育の促進

ウ 男女が協力して子育てできる環境づくり

仕事と子育ての両立を実現するため、育児休暇・休業や短時間勤務などの両立支援制度を男女ともに利用しやすい職場環境の整備に向けた普及啓発等を図る。

- ・セミナーの開催等による育児休暇や育児休業等を取得しやすい職場づくりの促進
- ・女性の仕事と家庭の両立に取り組む企業の表彰 等

エ 女性が活躍しやすい環境づくり

女性の活躍推進は、地域内の多様な人材の確保につながり、企業活動、行政、地域等の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらすことから、企業経営者等に向けたセミナーの開催により企業における女性の管理職等への登用促進のための普及啓発を行うとともに、女性の登用や職域拡大に積極的に取り組んでいる県内の企業を表彰する。

- ・セミナーの開催等による企業における女性の活躍促進
- ・女性の活躍に取り組む企業の表彰 等

④千葉に愛着を持ち、地域や世界で活躍できる子どもの育成

重要業績評価指標（KPI）

- ・学校評価における保護者アンケートにおいて、「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合
現状値 80.6%（26年度） → 増加を目指す（31年度）

学校、家庭、住民、企業・団体などと連携、協働し、質の高い、安全・安心な教育環境づくりを進めることにより、自らの生き方を考え、志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする精神にあふれ、地域や世界で活躍できる能力を備えた、千葉県の未来を担う子どもを県内各地域で育成する。

ア 地域を愛し地域を支える人材の育成

未来を担う子どもたちが地域にとどまり、地域を支えていくためには、子どもたちが社会の一員として地域への愛着を育むことが重要であることから、地域の企業をはじめ、研究機関や大学等と連携した「夢チャレンジ体験スクール」などの体験活動や社会人講師の採用を推進するとともに、自主的・自発的な地域活動を表彰することにより社会参加を促進する。

また、子どもの発達段階に応じた道德教育を推進するとともに、郷土の歴史や伝統文化等について学ぶ教育活動の充実により、地域を愛する人材を育成する。

- ・地域企業等との連携による教育の充実
- ・子どもや若者の社会参加の促進
- ・千葉ならではの道德教育の推進 等

イ すべての子どもたちが質の高い教育を受けられる環境づくり

県内において、すべての子どもたちが質の高い教育を受けることができるよう、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」をに基づき、読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上、子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実、ICT活用等による授業力の向上などを推進するとともに、私立学校が実施する特色のある教育に対して支援を行う。

また、子どもたちの発達の段階に応じた体系的・系統的な一貫性のあるキャリア教育、学習支援や学び直しの機会の提供などを推進するとともに、信頼される質の高い教員の育成や優れた資質を有する教員の採用、特別支援教育に関する研修の充実などを図る。

さらに、障害のある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を身につけることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、幼児期から学校卒業までのライフステージに沿って、適切な指導及び必要な支援を行う。

- ・ちばっ子『学力向上』総合プラン
- ・読書活動や体験活動、ICT活用等の推進
- ・キャリア教育の充実
- ・学習支援や学び直しの機会の提供 等

ウ 学校の魅力の向上と改革の更なる推進

社会の変化や児童生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、地域の意見を踏まえながら、学科・コースの設置や大学・企業等と連携したカリキュラムの開発などにより、「魅力ある学校づくり」を着実に推進するとともに、私立学校については、独自の建学の精神に基づいた特色ある教育に係る取組に支援を行う。

また、大学・研究機関・企業との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。

- ・県立学校改革推進プランに基づく学科・コースの設置
- ・大学・研究機関・企業との連携による職業教育の充実 等

エ 学校における多様な教育活動を支援する体制づくり

学校において多様な教育活動ができるよう、地域全体で学校を支援する体制を構築するため、学校と家庭や地域が連携して学校を支援する「学校支援地域本部」や「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の推進を図るとともに、大学・企業等による出張講義・出前講座などを通じて、地域全体で学校を支援する体制づくりを推進する。

- ・学校支援地域本部の推進
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進
- ・大学・企業等による出張講義・出前講座の推進 等

オ グローバル人材の育成

子どもたちが国際社会の担い手として成長できるよう、国際理解教育を推進するとともに、高校生等の海外留学の促進や、留学生交流など国際交流の環境を構築する。

また、学校においては、外国語の授業を担当する教員に対する研修や、外国語の授業をサポートする人材の配置を図るとともに、私立学校が行う外国人教員の採用等における支援を行う。

- ・海外留学助成や英語教育の充実等による国際理解教育の推進
- ・授業をサポートする人材の配置による外国語教育の充実

(4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり

数値目標

- ・ 自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合
現状値 58.1% (26年度) → 66.0%以上 (31年度)
- ・ 高齢者対策について満足している県民の割合
現状値 15.5% (26年度) → 35.0%以上 (31年度)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数
現状値 15市 (26年度) → 30市町村以上 (31年度)
- ・ 特別養護老人ホーム整備数 (※)
現状値 21,917床(26年度) → 30,000床以上 (31年度)

(※) 現行の「千葉県高齢者保健福祉計画(H27～H29)」に基づいた推計値であり、今後、国の介護保険制度の改正状況等を踏まえ、目標値を変更する場合がある。

人口減少・少子高齢社会においても、様々な価値観を持つ人が、地域で元気に安全で安心して暮らすことができるよう、高齢者等が健康で生き生きと暮らせる環境や、地域内外の多様な主体が地域を支える仕組みを整えとともに、既存ストックのマネジメント強化などにより、人口減少・少子高齢社会に対応したまちづくりを進める。

①生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり

重要業績評価指標 (KPI)

- ・ 健康寿命の延伸
現状値 男性 71.62歳、女性 73.53歳 (22年度)
→ 延伸を目指す (31年度)

高齢者等が安心して自立した生活を送り、健康で自分らしく生きられる地域社会を目指し、住民組織や市民活動団体等が連携して、地域で支え合う体制づくりを推進するとともに、地域において安心して質の高い医療・介護等のサービスが受けられる体制を構築する。

また、ライフステージに応じた食育の推進や県民のスポーツへの参加推進などにより、生涯にわたって健康づくりに取り組むことができる環境を整備する。

ア 地域医療・介護・福祉サービスの確保

急激な高齢化の進展に伴い生じる医療・介護需要の増加に対応するため、地域において質の高い医療・介護サービスを安心して受けられるよう、医療機関の機能分化や連携強化、地域医療体制の整備、地域包括ケアシステムの構築、在宅医療の充実、介護施設等の整備促進などを図るとともに、サービスの安定的な提供のため、医療・福祉・介護人材の確保と定着促進対策を充実する。

また、一人暮らしの高齢者などが必要な支援を受けながら安心して暮らせるよう、県民一人ひとりが声かけや見守りなどの具体的な行動を引き起こすきっかけとなる普及啓発活動を推進する。

- ・地域医療体制の整備
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・医療・福祉・介護人材の確保
- ・高齢者孤立化防止活動「ちばSSKプロジェクト」の推進 等

イ 健康寿命の延伸

「健康寿命」の延伸には、自らの生活習慣を見つめなおし、改善すべき点を改めるとともに、ライフステージに応じた取組を継続していくことが必要であるため、個人の生活習慣の改善とそれを支える環境の整備、ライフステージに応じた心身機能の維持・向上、生活習慣病の発症予防などに取り組む。

また、個人の健康は家庭、地域、職場等の社会的な環境の影響を受けることから、子どもの頃からの食育の推進や、地域におけるつながりを生かした健康を守り支える環境づくりを整備する。

- ・生活習慣病対策の推進
- ・食育など食を通じた健康づくりの推進
- ・家庭や地域、学校、職場における健康づくりへの取組の連携推進 等

ウ 生涯スポーツの推進

全ての県民がスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送ることができるよう、ライフスタイルに応じてスポーツに取り組む環境を整備する。

また、高齢者が安心して運動に取り組むことができるよう、年齢に応じたスポーツの環境をつくるため、運動プログラムの提供などに取り組む。

- ・健康・体力づくりを意識したスポーツ活動の推進
- ・高齢者スポーツの推進

②地域コミュニティの再生と担い手づくり

重要業績評価指標（KPI）

- ・ ボランティア活動に参加したことがある人の割合
現状値 18.3%（26年度） → 29.5%（31年度）

互いに支え合い、安心して暮らせる地域コミュニティを再生するため、若い世代・高齢者や企業、市民活動団体等の地域活動への参加促進や広く学習の場を提供することにより、地域を支える人材や団体等の育成を図るとともに、地域内外の多様な主体が連携・協働して取り組む体制づくりを進める。

ア 若者、高齢者、地元企業等の地域活動への参加促進

子どもや若者など、多くの県民が地域を支えていく社会の実現に向けて、ボランティア活動に係る広報・普及啓発や、地域活動への参加体験の機会の提供などを市町村や市民活動団体と連携しながら進めるとともに、生涯学習関連施設における各種講座やイベントなどを通じて、子どもや若者の社会参加を推進する。

また、高齢者が長年培った経験・技術等を生かしながら、互いに支え合う地域社会の担い手として活動することを支援するため、生涯大学校において地域活動に係る人材を養成するとともに、地域の団体とのマッチングを図る。

さらに、地域に生き、地域を支える中小企業等の持続的な発展を図るため、地域の発展に貢献している中小企業等を表彰する。

- ・ 県民の地域活動への参加促進
- ・ 地域活動に係るリーダーの養成
- ・ 地域貢献活動に取り組む中小企業等への表彰 等

イ 地域活動を支える市民活動団体等の育成

市民活動団体等が安定的・継続的に地域活動を実施できる環境を整備するため、市民活動団体等の組織運営力、資金調達力等の強化を支援する。

また、民間団体等が、市民や企業から提供された寄付等を、市民活動団体に橋渡しをするなどの「民が民を支える仕組み」を普及・促進する。

- ・ 市民活動団体等への支援及び支援体制の整備
- ・ 民が民を支える仕組みの普及・促進

ウ 地域に関わる多様な主体による連携・協働の促進

地域の様々な課題に対し、市民活動団体や企業、行政など多様な主体が連携・協働して行う取組を、研修会や意見交換会の開催等を通じて、普及・促進するとともに、特に優れた連携事例に取り組んでいる団体を表彰し、

広く県民に周知することにより連携による地域づくりの機運を盛り上げる。

また、商業者等の地域における多様な団体が連携し、地域ぐるみで高齢者を見守り支えて行く地域づくりを推進する。

さらに、農山漁村においては、過疎化や高齢化の進展に伴い集落機能が低下していることから、地域住民による集落活動やボランティアなどが参画した里山整備を推進し、農山漁村が有する環境保全や水源かん養などの多面的機能を向上させることで、住民が生き生きと暮らせる地域づくりを進める。

- ・協働による地域コミュニティづくりの普及・促進
- ・優れた協働事例の表彰や周知
- ・多様な人々の参画による農地の保全や森林再生
- ・商業者等による高齢者福祉に資する取組の促進

エ 生涯学習社会を目指した取組の推進

誰もがいつでもどこでも学習し、その学習成果を生かすことができる生涯学習社会を実現するため、学校や公民館、生涯学習センター、図書館等の社会教育施設が連携・協力し、地域住民に対する学習活動の場を提供するとともに、学んだ成果を地域活動や学校教育に生かす場を広げ、その成果が適切に反映される取組を推進する。

- ・地域住民に対する学習活動の場の提供
- ・生涯学習の成果を生かす仕組みづくり

オ 学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援

学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援をするため、学校と地域を結ぶコーディネーターを配置し、学校支援地域本部や放課後子供教室など、学校と地域住民のつながりを深める取組を推進する。

- ・学校と地域を結ぶコーディネーターの配置
- ・地域が連携して学校の授業や教育活動を支援する「学校支援地域本部」の推進
- ・地域が参画して学習活動やスポーツ・文化活動等を行う「放課後子供教室」の推進 等

③快適で暮らしやすいまちづくり

重要業績評価指標（KPI）

・既存住宅の流通シェア

現状値 18%（25年度） → 増加を目指す（31年度）

人口減少が急速に進行する地域にあっても、安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、公共施設や空き家など既存ストックのマネジメントの強化を図るとともに、コンパクトなまちづくりや交通機関のネットワークの再構築などの取組を進める。

また、持続可能なまちづくりを実現するため、地域の特色を生かした地域分散型エネルギーの取組を推進する。

ア 公共施設の適正な維持管理

老朽化する庁舎・学校・文化施設などの県有施設や、道路・河川・港湾・公園・下水道・県営住宅などの公共インフラを適切に管理していくため、長寿命化や安全面などを勘案するとともに、施設の利用需要を踏まえながら中長期的な視点に立ち、計画的かつ効率的な維持管理に向けた総合的な管理計画を策定し、戦略的なマネジメントを推進する。

- ・ 県有施設や道路等の公共インフラの長寿命化
- ・ 歩道整備や交差点改良等による交通安全環境の整備・改善 等

イ 空き家の利活用の促進

人口減少社会において、住宅ストック数は世帯数を上回っており、既存住宅ストックの活用は重要な課題となっている。

そのため、空き家情報の発信やマッチングの促進、適切な住宅リフォームの促進等、民間事業者等と連携した空き家を活用した住み替えシステムの構築に向けた環境整備を行うことにより、中古住宅等の流通促進等を図る。

- ・ 中古住宅等の流通促進

ウ コンパクトなまちづくり

医療、福祉、子育て、商業及び公共公益施設等の生活に必要な施設を駅周辺や地域拠点に集積させ、公共交通等によりアクセスしやすいコンパクトな集約型都市構造を目指す。

このため、都市計画区域マスタープラン等の都市計画の見直しを行うとともに、市町村に対して立地適正化計画策定等の支援を行う。

また、コミュニティバスの導入等の地域公共交通ネットワークの形成に向けた市町村の取組に対して支援を行う。

- ・都市機能の集約化の推進
- ・都市計画の見直し
- ・市町村の立地適正化計画策定等の支援
- ・市町村の地域公共交通網形成計画策定等の支援

エ 地域分散型エネルギーの推進

太陽光や水力等による再生可能エネルギーには、それぞれの地域のポテンシャルを生かし、ニーズに応じた活用ができるという特性があることから、エネルギーの地産地消により、地域分散型エネルギーを推進することが重要となる。このため、ワンストップ窓口による相談や、地域の創意工夫に基づく主体的な取組に対して支援を行うとともに、住宅用太陽光発電設備等の家庭への導入を支援する。

また、農山漁村に豊富に存在する間伐材などのバイオマス資源の有効活用や、未利用地を活用した太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進し、農山漁村における新たな産業づくりを進め、地域活性化を図る。

- ・再生可能エネルギーの導入・活用等を通じたエネルギーの地産地消

④安全に暮らせる地域づくり

重要業績評価指標（KPI）

・ 自主防犯団体の数

現状値 2,447 団体（26 年度） → 増加を目指す（31 年度）

・ 自主防災組織のカバー率

現状値 58.8%（26 年度）58.8% → 80%（31 年度）

多様な主体が一体となって、地域の防災力や防犯力の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進し、県民が安全に暮らせる地域社会をつくる。

ア 地域防犯力の向上

人々が安心して暮らせる環境づくりを進めるため、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもとに、地域防犯活動の拠点となる防犯ボックスの設置、自主防犯団体の結成・活動促進、地域防犯研修会の開催など、行政や学校、県民、事業者などが連携・協力して、地域防犯力の向上を図る。

- ・ 防犯ボックス設置の促進
- ・ 自主防犯団体の結成・活動の促進 等

イ 地域防災力の向上

災害から県民の生命・身体・財産を守るため、自主防災組織の育成強化や消防団員の確保、消防団の活性化、自助・共助の防災意識を高める防災教育等を推進し、自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上を図る。

また、学校、家庭、地域、関係機関が連携した災害に強い学校とまちづくりを目指し、学校が地域や市町村の防災組織と連携した、地域合同防災訓練の実施を推進する。

- ・ 自主防災組織の育成
- ・ 消防団の充実の強化
- ・ 学校と地域の合同防災訓練実施の推進 等

ウ 災害に強いまちづくりの推進

災害時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路等の改築、橋梁の耐震補強や道路法面の防災対策を推進するとともに、河川・海岸・砂防施設などを進め、「安全に暮らせる地域」を支える社会基盤を整備する。

また、災害時に避難地等として機能する港湾緑地や県立都市公園の整備の推進を行うとともに、地震時においても最低限の公衆衛生の確保、公共用水域の水質が維持されるよう、流域下水道施設の耐震化を推進する。

さらに、自然災害から農山漁村地域の被害を未然に防止するため、農山村におけるたん水防除や地すべり等の防災対策、森林・海岸県有保安林の整備・管理、漁港における防潮堤の整備などを実施する。

- ・地域を支えるインフラ整備の推進
- ・農山漁村における自然災害対策の実施

⑤地域連携の強化

人口減少社会においても、多様化し複雑化する県民ニーズに対し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、県と市町村間における連携強化や県による市町村への事務の補完に取り組むとともに、市町村間の連携の強化を図る。

また、日常生活においては、生活圏が県境を越えて隣接都県に及ぶことも多いことから、隣接都県との広域的な連携を推進する。

ア 県と市町村の連携強化・県による事務の補完

人口減少社会の中にあっても、必要な行政サービスを確保するため、市町村ごと、あるいは市町村間の連携では対応が難しい緊急性や専門性が高い業務や、県と市町村が連携して取り組むことが効率的・効果的な共通性や広域性が高い業務等について、連携協約の締結や事務の代替執行の制度をはじめとする様々な手法を用いた県と市町村の連携、県による市町村の事務補完のあり方や仕組みの検討と具体化に取り組む。

- ・市町村のニーズに応じた連携強化・事務補完の検討 等

イ 市町村間の連携強化

市町村が行政サービスを持続可能な形で提供していくために、一部事務組合や事務の委託等の従前からの事務の共同処理の仕組みに加え、地方自治法の改正により新たに創設された連携協約の締結や事務の代替執行の制度をはじめとする様々な手法を用いた、市町村相互の役割分担による広域連携の取組を支援する。

- ・連携協約による広域連携の検討
- ・地域間交流や定住促進に向けた半島地域の広域連携の促進
- ・観光振興等に係る連携の検討

ウ 隣接都県との連携強化

県民の日常生活においては、生活圏が千葉県のみならず、県境を越えて隣接都県に及ぶことも多いことから、連携して取り組むことがより効率的・効果的な業務等について取組を推進する。

また、交通アクセスの向上により、アクアラインや圏央道で繋がる近隣都県との時間的距離が短縮され、都県域を超えた周遊が可能となったことから、こうした優位性を発揮し、国内外からの観光客をさらに効果的に誘客するため、近隣都県との連携による観光誘客を促進する。

- ・近隣都県と連携した帰宅困難者のための帰宅支援策の拡充
- ・近隣の都県との連携による観光誘客の促進

4 総合戦略の推進に当たって

本戦略の実現に向け、各部次長級を構成員とする「千葉県地方創生プロジェクトチーム」において、部局横断的に取り組むとともに、市町村や関係機関等と連携を図り、地方創生の取組を推進していく。

また、マネジメントサイクル（P D C A）を活用し、毎年度、外部有識者を含めて取組状況を検証するとともに、その結果に基づき、必要な改善を次の施策に反映させる。

なお、社会情勢の変化や検証結果などを踏まえ、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととし、見直しに当たっては、県民をはじめ、県議会、市町村、関係機関・団体などから広く意見を聞くこととする。

- ・ Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定する。
- ・ Do : 総合戦略に基づく施策を実施する。
- ・ Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証する。
- ・ Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂する。

千葉県地方創生「総合戦略」

平成27年10月 日

千葉県総合企画部政策企画課

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1
TEL:043-223-2483 FAX:043-225-4467